

- 1) ・ 3月度 部長会は予定どおり、13日に開催する。
 - ・ 役員会は21日に、第4自治会館で、午前9時～9時30分 開催する。
 - ・ 来季の新理事の「分担内定会」は 第4自治会館で10時～12時とする。
なお、現理事の「分担内定会」の出席は、コロナ感染症対策上、各部2名までとする。(事前に決めておくこと) 各部の説明のあと、
 - ・ 各部への分担決めを、東・西同時に行い、時間短縮する。
引継ぎ時間がない時は、後日、各部でじっくりと引継ぎを行ってもらおう。

- 2) 4月の予定について、
 - 4月 6日 新旧三役会 開催する
 - 4月10日 新旧部長会 開催する。

定時総会の開催について、

4月18日の役員会・定期総会については、役員会は、中止する
総会は、コロナ感染症対策上、「書面表決」の形で開催する。

書面表決の資料は、新旧部長会で部長に配布し、構成員に
ポスティングするようを依頼する。表決の締め切りは
4月17日とする。

上記に合わせ、資料作成、決算書予算書作成のスケジュールを
検討する。

通常報告・議案事項以外に、特別会計の取り崩し議案を上程。

第1・2・4会館改修費（約385万円）の計上があり

第1・4自治会館は会館会計であり、繰越金をあてる。

第2自治会館は一般会計からとなり、財政基金積立金の取り
崩しを上程する。

50周年記念事業費の特別会計を取り崩し（300万円）を上程
する。

- 3) 臨時役員会の開催について
コロナ対策上、第4自治会館で、4月25日に臨時役員会の開催し、今後の自治会活動を円滑に進めるために、新理事に各種説明と協力を依頼する。
- 4) 理事・班長の負担軽減の一策として、社会福祉協議会と日赤の募金活動を、関係機関と協議して、テスト的に今年は、一回に2種類を行うことで役務の軽減を検討する。
- 5) 2月会計報告

以上